

# 民俗博物館だより

Vol. 25 No. 2

1999. 3. 31



高田の亥子の暴れ祭り (『和州祭礼記』 [昭和19年刊] 所収) ▲

## 目次

研究ノート

奈良県のイノコ行事考…………… 1

研究ノート

吉野猿楽についての覚え書き—巳野大夫家の活動基盤—… 5

民俗資料の聞き書き短信

苧績みの里再訪—特別展「奈良晒」の開催にむけて—… 8

お知らせ…………… 9

## 奈良県のイノコ行事考

(1)イノコの祭日の問題

(2)イノコのボタモチとクルミモチについて

浦西 勉

平成10年度の特別展『初瀬・多武峯山麓の民俗—祭礼と宮座—』を開催した。その準備の調査中に、桜井市高田のイノコ行事が特別この地のイノコ行事として突出しているように思っていたところ、同市浅古・下・倉橋のイノコ座という行事の存在に気が付いた。また、その行事が高田のイノコ行事と共通するものがあることが気になった。例えばイノコ行事を行なうための組織が存在することや、イノコの神は怖いので人目にふれないようにまつる等がその共通する点である。この浅古・下・倉橋のイノコについて別に述べるとして、まず、奈良盆地のイノコ行事はどのようなものであるのかを、今少し概観しておきたい気がした。そうして後に、この多武峯山麓の桜井市高田・浅古・下・倉橋という土地のイノコについて眺めて見たいと思うのである。今日、イノコと言っても何のことか、知っている人は珍しい時代になったが、昭和20年代までの奈良県下では、イノコと言えば稲の収穫が終わり、白ひきと言う作業の終了した頃の一日を、イノコと呼んだ、大切な日であった。辞書的に言えば「亥子、又は亥猪。十月の節日の称」[注1]とあり、また「陰暦10月の亥の日。この日の亥の刻に新穀でついた餅を食べて祝う。宮廷行事として平安初期から行なわれ、内蔵寮より餅を奉る。中世以後特に盛んになる。また、後世、民間では収穫祭の日として新穀の餅をついて食べあい、子供たちがわら束や石で地面を打ちまわる。万病をはらうためとも、イノシシの多産にあやかっただ子孫繁栄のまじないともいう。近世、この日から炉、こたつを開き、火ばちも出す習慣があり、宮中では上中下の亥の日、民間では平安時代には上の亥の日、中世以後には中の亥の日に主として行なった」[注2]とあり、イノコ行事の概念をつかめる。

イノコ行事の考察は、戦前に宮本常一氏

[注3]や西谷勝也氏[注4]が行っている。奈良県のイノコ行事については、短文であるが保仙純剛氏[注3]の考察があり、教えられることが多い。そこには、桜井市高田、吉野町竜門地区、十津川村小川、天理市岩屋・上総、香芝市下田、川上村西河・瀬戸・高佐、山添村助命のイノコ行事を視野にいれて次のように述べられている。イノコ行事の供物には、ボタモチかクルミモチを作ること。農村と山村のイノコ行事の伝承が異なること。田の神の去来が明確に出来ることなどを指摘されている。保仙氏のこれらの指摘を念頭に置き、奈良県下の民間のイノコ行事の考察を次の体系で行ないたい。

### 1. イノコ行事の内容の共通性

- (1) 米の白ひきの終わる11月末から12月の行事であること。
- (2) イノコの日にはボタモチかクルミモチを作ること。
- (3) 子供が門口にて、藁束で打ち、唱えることばがあること。

### 2. イノコ行事の地域差の存在

- (1) 宮座の当屋がイノコ行事を行うこと。
- (2) 農村と山村の伝承の相違。
- (3) 大和高原地帯のイノコの伝承の意味。

### 3. イノコと山の神とが結び付く伝承。

### 4. イノコと弁財天とが結び付く伝承。

### 5. イノコと十夜・報恩講・御回在と結び付く例。

### 6. イノコの行事から田の神の去来する民間信仰の存在が確認されること。

これらのことを念頭において、イノコの行事について、考えたことを述べてみたい。

### 1. イノコ行事の内容の共通性

#### (1) イノコの祭日の問題

イノコについては、民俗学関係の辞典に解説があるが、その内『民俗学辞典』(昭和26

年刊)が一番要領を得ていると思うので、少し長いを紹介する。

## イノコ

舊暦十月の亥の日におこなわれる農村の行事。殊に關西にさかんで、一つの節供として扱われているところもあり、壹岐島には亥子節供の名もあるが、亥の日祭・亥の神祭と呼ぶところも近畿地方にある。亥子の語はすでに下學集をはじめ中古以來の記録にも出ているが、由來は明らかでない。元來、漢語で下元と呼ばれる十月の望の日の休み日であつたものが、一年を十二支に当てると寅から數えて亥の月に當るところから、その中の亥の日を以て祭の日としたものかといわれている。もとは種々の行事もあつたらしいが、今では亥子餅・亥の日餅などといつて新穀の餅をつくことと、子供達が藁束や石で地面を打つて廻るところの、亥子突き・石亥子などと呼ばれる遊びとが主におこなわれている。亥子の語は主に關西方面で使われ、中部以東では十月亥の日は普通の日にすぎないのだが、十月十日の夜をトヲカンヤと名づけて、やはり村の子供が藁の束ねたもので地面を突いて廻る行事があつて、ボウヂボウウチとかムジナバタキなどとも呼んでいる。また長野縣では十月十日をカガシアゲ、あるいはソメの年取といつて、案山子<sup>かかし</sup>を田から持つて來て庭先に立てて祭る行事が最近までおこなわれていた。案山子は田の神の代りであつて、この日を田の神が田から引揚げられる日だと考えている地方も少なくない。恐らくは十月の望の日<sup>もち</sup>を中心にして農神に對する感謝の祭がおこなわれたものが、風土の條件に應じて或は十日夜となり、或は第一第二の亥の日と改められたのではないかと思われる。亥神様はすなわち亥子に祭られる田の神の意である。事實、舊暦二月の初の亥の日を春亥子と稱して田の神を祭るところが兵庫縣や島根縣の一部にあつて、春の亥子に田に降りた神が十月亥の日に仕事を終つて歸るといふ傳承も残つているが、田の神が春には降り、秋の仕事が終わるとともに山にかえるといふ農神去來の思想を見出し、且つそれを體系づけつつあるのは日本民俗學の一つの業績であつて、今は子供の遊び

のように思われている亥子の行事も古來の信仰に根ざしていることを説明し得るのである。

[參] 柳田國男「年中行事」昭24、宮本常一「民間暦」

イノコの神が、春に田の神となり、秋には山に歸る。これは、民俗學が実証しようとしてほぼ定説として考えられていることで、民俗學の大きな発見である。これは、イノコ行事を考える体系の6にあたり奈良縣の例から最終的に少し考えてみることにして、ここで、次の問題が残っていることを指摘したいのである。それは、一つには行事の日の問題である。大方の説では、旧暦10月の亥ノ日をイノコまつりに当てている。今日で言うと、11月の亥ノ日に当てている。この日に設定すると、稲作の終了がはたして11月亥の日に当たるのであろうか。そうして、イノコの神、田の神の歸來する日とが、はたして説明がつくのであろうか。奈良縣のイノコ行事を次に紹介してみると、大概、その日が早くて11月末頃から12月に当たる。この点を、どのように考えればよいのであろうか。

明日香村で聞きえたイノコの行事について、報告してみることにしよう。

[明日香村下畑のイノコまつり]

下畑では、戦時中までイノコといつて、子供が中心となり藁でホーレンと呼ばれるものを作り、村中の家をこのホーレンで打ちつけたという。子供は16才の子が最年長であつた。また、ホーレンとは、藁を円錐形に束ね、根元をくくり、中にクワエのヤを入れたものである。子供達は各家の前にて、次のような文句を唱えた。

イノコノバンニ  
オモチツカンイエニ  
ハシデイエタテ  
カヤデヤネフキ  
ウシノクソデカベヌツテ  
ココノヨメサンイツモラウ  
三月三日ノアサモラウ

イノコの日<sup>イノコノヒ</sup>は旧暦の11月15日であつたが、今は12月1日である。子供が家からオカシヤキリコなどもらうこともあつた。今は上のような行事はやらない。しかし、老人達はイノコといえ、上の唱詞を思い出すし、また、

この日のイノコのボタモチを思い出す。今でも、このボタモチを作る家が多い。御飯の中にトーノイモを入れて炊き込んで、鍋の中でレンジでつぶし、小豆のアンをまぶしたものである。

[明日香村上平田]

稲の刈り始め、カマハジメは11月3日、オクテ（イヨボ）で11月10日である。12月から臼ひきをする。臼ひきが終わると新正月にかかることもあった。この頃、12月末にイノコ行事があった。イノコの時分は、麦のナカをしている最中である。子供が藁で作ったバット型のをデングロモチといって、各家でベタベタと打った。今50才ぐらいの人が、小学校4、6年生のときにしたのが最後である。このとき、

イノコノバンニ モチツクイエハ  
ハシノイエタテテ ウマノケデヤネフイテ  
ココノヨメサンイツモロタ  
三月三日ノアサモロタ  
イワシ三匹酒五合  
シンマイワラデイオテヤル

といって、各家、特に新婚の家を中心に回った。

[明日香村越のイノコ]

越では旧暦の11月で、今では12月の亥ノ日にイノコまつりをする。村全体で行う。氏神さんの中に弁天さんがまつられており、弁天さんの前がかがり火を焚いて行う。亥ノ日が2つあれば一番最初、3つあれば2つ目の亥ノ日に行く。夜、境内に集まり、御馳走をいただく。

このイノコ行事の当屋も決まっている。

戦時中までやっていたことに、子供がイノコ日にデングロモチという藁で作った棒状のもので各家、特にヨメサンをもろた家の入口に打ちつけていった。家によってゲンが悪かったから打ちに来てくれというところもあって、6年生までの子供が打ちに行った。

そのとき、

イノコノバンニ モチノツカンイエハ  
ハシノイエタテテ  
ウマノクソデ ヤネフイテ  
シンマイワラデイオテヤロ  
ココノヨメサンイツモロタ

三月三日ノアサモロタ  
イワシ三匹サケ五合  
シンマイワラデイオテヤロ  
という文句をいった。

越ではイノコに、オハギを必ず作った。餅米3分の1、ウルの米3分の2で、子芋を炊き込んでレンジでつぶしてにぎりを作り、それにアンコをまぶす。イノコのボタモチといって、各戸で作る風習がある。

[明日香村桧前のイノコ]

12月15日イノコをする。デングロモチというものを作り、1軒1軒、子供が廻り、入り口で打ちつける。

イノコノバンニ モチツカンイエハ  
ウマノクソデ カベヌツテ  
ボボノケイデ ヤネフイテ  
ココノヨメハンイツモラウ  
三月三日ノアサモラウ  
イワシ三匹酒5升  
シンマイワラデ イオテヤロ  
モヒトツオマケニ イオタルハ

[明日香村稲淵]

この日若衆が集まり、ヨメサンもろた家に宵に餅のキネを持ってゆき、ハマイコに餅を置いてつく真似をし、ハマイコを叩き割る。

ここに紹介した明日香村はほとんどそうであるが、12月に行なうことが多い。辞書的に、イノコ行事が旧暦10月と言うことでは説明がつかないのである。これをどのように考えればよいのかここでは結論を出せないが、奈良県下のイノコ行事の日は旧暦11月、新暦12月に行なわれていることは今後の問題として考えてみる必要がある。

(2)イノコのボタモチとクルミモチ

イノコの日を作るボタモチとクルミモチにかかわる分布と、その問題である。

イノコの日には、必ず餅が作られ、そこには、ボタモチとクルミモチとのどちらかが作られている。これも何ら解決することができないのだが、イノコと呼ばれる日に作るモチをイノコモチというが、奈良県では、この日のイノコモチはクルミ [注6] と呼ばれるモチと、イモボタ [注7] と呼ばれるボタモチ

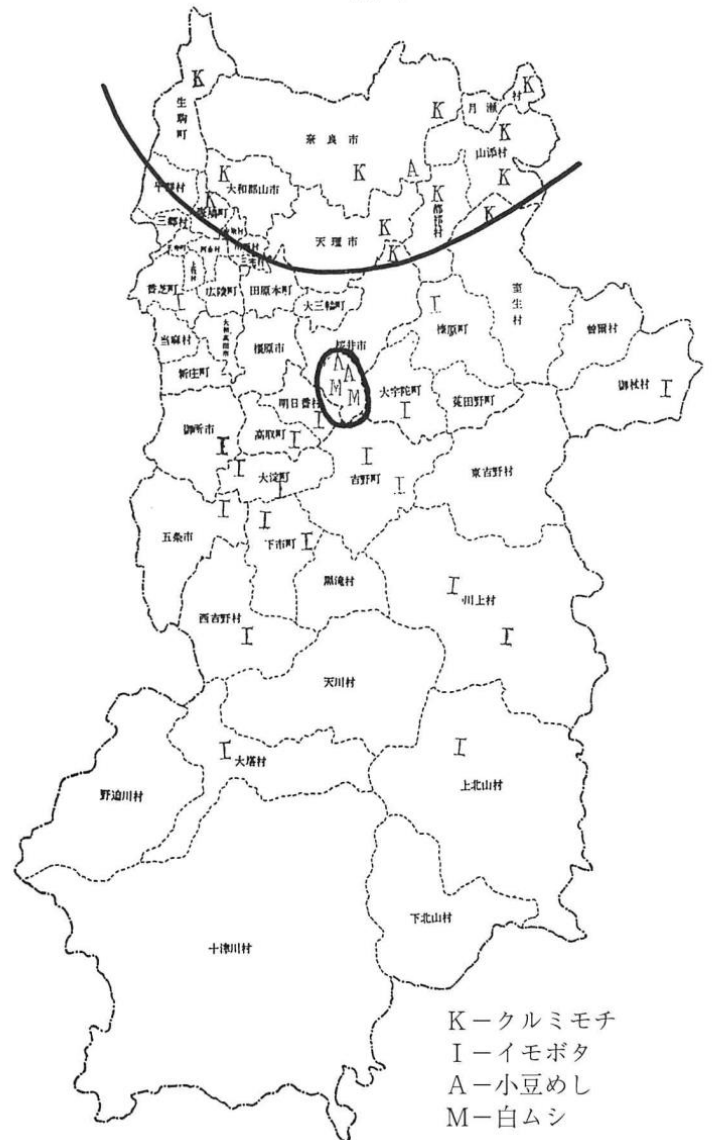


を作る土地とがある。今、それを概念的に地図に落としてみた。

このイノコのクルミモチとイモボタから、何か問題として見付け出せるかということは、私には今できないが、次のことを述べておきたい。それは、クルミモチは、糯米によりモチをつき青豆のアンでくるむということが存在するのに対して、イモボタはレンゲで粳の米と芋とをつぶして、小豆のアンでくるむという点である。これはクルミモチの方が手間がかかることを意味し、たべものとして発達しているのに対し、イモボタの方が少し古風な技術のまま存在しているということがわかる。[注8]

もう一つ、このクルミモチは、奈良県北部特に南都を中心として形成された文化ではないかと思われるのである。これに対して、イモボタは、かなり普遍的に広域に存在するのではないか。(以下続く)

奈良県郡市町村境界比較図  
昭和36年



- [注1] 『大言海』の「ゐのこ」の項
- [注2] 『日本国語大辞典』の「いのこ」項
- [注3] 「亥の子行事-刈上祭-」(『民間暦』所収 1944年)
- [注4] 「いのこの神神」(『季節の神神』所収 1970年)
- [注5] 「イノコ」(『大和の民俗』所収 1959年)
- [注6] 餅に青大豆のあんをまぶしたもの
- [注7] 小芋をつき込んだにぎり飯にアンをまぶしたもの
- [注8] クルミモチ 糯米—ムシ—餅—  
青大豆—石臼でつぶす—アン—  
イモボタ 粳と小芋と炊く—にぎる—  
小豆のアン—

クルミモチ (K)	イモボタ (オハギ) (I)	その他 小豆めし (A)・白ムシ (M)
奈良市神殿 イノコ 11月下旬	香芝市五位堂 イノコ・報恩講 12月	奈良市別所村 イノコ 12月1日 小豆メシ
奈良市大柳生 イノコ 11月30日	桜井市箸中 イノコ 12月の初の亥の日	桜井市高田 イノコ座 12月 小豆メシ
大和郡山市矢田 イノコ (御回在) 11月下旬	御所市古瀬 イノコ 11月	同 浅古 クズガミ 12月 白ムシ
天理市福住 イノコ 12月5日	大宇陀町本郷 イノコ 11月中の亥の日	同 下 クズガミ 12月 白ムシ
桜井市小夫 イノコ 冬至	御杖村神未 イノコ 12月	同 倉橋 クズガミ 12月 白ムシ
生駒市辻 イノコ 11月下旬	高取町 イノコ 11月	
月ヶ瀬村 イノコ 12月1日	吉野町千股 イノコ 11月	
都祁村吐山 イノコ 12月5日	大淀町馬佐 イノコ・弁天さん 12月	
山添村助命 イノコ 11月中の亥の日	下市町阿智賀 イノコ 12月	
山添村毛原 イノコ 12月1日	下市町才谷 イノコ 12月	
斑鳩町三井 イノコ 11月下旬	西吉野村和田 イノコ 12月	
	大塔村阪本 イノコ 11月亥の日	
	上北山村西原 イノコ 11月	
	川上村高原 イノコ 11月亥の日	
	川上村大迫 イノコ 11月中の亥の日	
	川上村 イノコ 11月23日	



桜井市高田の亥子の御供(『和州祭礼記』のさし絵)

## 1. はじめに

従来吉野猿楽というと、吉野山や吉野川筋の社寺の楽頭職を保持した桧垣本猿楽座の活動が目立っていた(1)。この座は古くから観世家と関係をもち、興福寺の大乗院家ともつながりをもった当地きっての大座であった。

但し、吉野猿楽と呼ばれる地縁のないしは血縁的に結合した単一の芸団が存在したわけではない。ここでいう吉野猿楽とは、吉野に根拠地をもつか、活動基盤を有した芸団群の総称といった程度の意味である。

しかし、吉野猿楽と呼ばれるに相応しい芸団はなにも桧垣本座に限定されるわけではない。その他にも、桧垣本座とはまったく異なった組織や成立過程をもったいくつかの芸団の事跡が伝えられている。本稿が主題とする巳野大夫家もそうした芸団のひとつである。

この芸団は、吉野に大きな地盤を有していたわけではない。しかし、吉野をひとつの活動の基盤として、室町時代から江戸時代にかけて生き抜いた芸団であり、その足跡を研究することで、群小猿楽座が在地で存続しつづけるためにどのような方策をとったのかを知ることができるであろう。

## 2. 龍門郷と巳野家

龍門岳の山麓に広がる吉野町山口の集落には延喜式内社に比定される山口神社が鎮座して、同じ集落の上田家には、室町時代の同社

の造宮に関する記録『造宮方仕日記』が伝来している。この記録は、康正元年(1455)十一月から寛正四年(1463)まで書きつがれ、造宮に関するもののほか、山口神社の年中行事に関係することも多数記されている。この記録によれば、康正元年十一月七日に延命大夫が同社の楽頭として一石の禄物を下行されている。翌康正二年には、ミノ三郎が当番の楽頭として禄物一石を下行されている。このように山口神社では、延命大夫とミノ三郎の二人の大夫が、隔年で楽頭職をつとめ神事猿楽の根幹をなす翁舞を奉納していたものと考えられる。おいて山口神社で楽頭職をつとめた延命大夫とミノ大夫という芸団の存在がはっきりになった。

また、寛文十一年(1617)の山口神社遷宮に際しておこなわれた宮移能の料銀の受取を、龍門郷の庄屋中に提出したのは、巳野九兵衛という人物であった(2)。巳野を「みの」と読むことはあきらかである。つまり、室町時代からこの時期まで山口神社の舞場を確保しつづけたのは巳野大夫だったのである(3)。

では、巳野大夫家とはどのような芸団だったのであろうか。近世期に奈良の興福寺・春日社関係の翁舞を演じていた長権守座の長命家の文書(4)によれば、長権守座のなかで宝生座の年預として、高安吉助、小倉長左衛門、命尾伝左衛門とならんで巳野治郎右衛門と巳野三蔵の名がみえる。天明三年(1718)の書上には、同じ年預として春藤七左衛門、小倉長左衛門、生一五兵衛、三谷源介、高安吉助(介)、



▲巳野家蔵の翁面(表)



▶巳野家蔵の翁面(裏)



栃原伝左衛門と、巳野治郎右衛門の名がみえる。この書上には、巳野三蔵の名前はみえない。この長権守座の人びとは、室町時代においては本来観世座など大和四座の大夫たちの本芸であった翁舞を興福寺や春日社で代参していた大和在住の群小猿楽座の大夫たちであった。しかし、江戸時代になると四座の大夫たちは翁舞にまったく関与しなくなり、年預ともよばれた長権守座の人びとの権利となり固定化してゆくのである。

巳野大夫家の居住地については、長権守座の一員であった幸王家の文書によれば、巳野宇三良（郎）が大和国宇陀郡宇陀町（松山町のことであろう）に、巳野武八郎が十市郡出垣内村に住んでいると記されていて、近世期には少なくとも二つ以上の巳野家が存在していたことがわかる(5)。

ところで、山口神社を舞場としたのはどちらの巳野大夫なのだろうか。確定できる史料があるわけではないが、松山と龍門郷との地理的つながりなどから想定すれば、松山町の巳野大夫が寛政二年に山口神社の楽頭をつとめたミノ三郎の後裔であろうことは想像に難くない。

### 3. 阿紀神社と近世期の巳野家

では、松山町に居住した巳野大夫はどのような活動基盤をもっていたのであろうか。結論からいえば、少なくとも近世後期には阿紀神社の神職を活動の基盤としていたようである。最近、この巳野家のご子孫のご好意により、同家に伝わる古文書を拝見する機会をあたえていただいた。詳細は別稿に譲るとして、

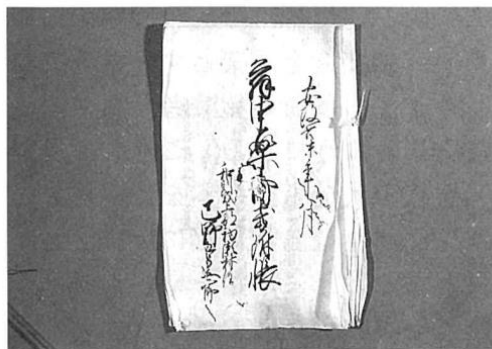
▶ 巳野宇三郎翁の掛け軸



本稿ではその概要をもとに巳野大夫の活動の一端を報告したい。

阿紀神社は、現在の太田町迫間にあり、宇陀川の支流神戸川の西岸吾城野に鎮座し、俗に神戸明神ともよばれている。このあたりは、古くは伊勢神領であったというが、宇陀郡に興福寺と春日社の影響が及ぶに従い春日社領秋山庄が成立した。寛永十年（1633）の社記によれば、阿紀神社の神主は秋山庄の庄官秋山氏がつとめたが、織豊政権期に秋山氏が没落すると社域も荒廃したという。しかし、松山藩がこの一帯を支配するにともない藩主から度々社領の寄進をうけている。この神社には能舞台があり、秋の祭礼には翁舞が奉納されていたという(6)。

現在巳野家に一幅の掛け軸が伝えられている。この掛け軸は、巳野氏として最後に阿紀神社の神職をつとめた巳野宇三郎翁を描いたものである。この宇三郎翁は、名乗りを利春といい親類に神職を譲る明治中頃まで阿紀神社の神職をつとめ、大正七年に七十七才で物故されたという。この掛け軸には、翁面を前に正装した宇三郎翁が描かれ、右上に讚が記されている。この讚には宇三郎翁が代々翁舞を伝えた家の出身であり、奈良の春日社の神事にも従事していたことと、明治三十七年阿紀神社の能舞台が完成するに際して翁舞を舞ったことが記されている。この掛け軸もこの翁舞奉納を契機に作成されたものようである。いずれにせよ、この讚は、巳野家が春日社の長権守座の年領をつとめたという前述の長命家の記録とは符合するものである。このように、代々の巳野家は、奈良では宝生座の年預として翁舞にたずさわり、在地では阿紀神社の神職として活動していたのである。そして、山口神社や阿紀神社の事例のように近隣の神



▲ 翁申楽御寄付帳





社の遷宮などで翁舞を舞っていたのである。

また、巳野家には宇三郎翁が安政六年(1859)に記した『翁申楽御寄付帳』が伝えられている。ここに記された村々は下記のとおりである。

宇陀郡 内牧村・迫間村・平尾村・笠間村  
・下井足村・上井足村・五津村・  
野依村・長峰村・中宮奥村・高井  
村・額井村・福地村・上宮奥村・  
檜牧村・中宮奥村・東庄村・大野  
村・今井村・小附村・岩室村・下  
宮奥村・大蔵村・萩原村

式下郡 出雲村・安田村・慈恩寺村・小間  
(狛)村・忍坂村・赤瀬村・玉立  
村・中白木村・北白木村・栢森村・  
師野々(篠野)村・金屋村・脇本  
村・穴師村・極楽寺村・阿須田  
(麻田)村・栢原村

十市郡 栗原村

吉野郡 下市町・山口村・三茶屋村・柳村

この寄付帳は、表題からもあきらかなように巳野宇三郎翁がなんらかの機会に翁舞を奉納するために寄付をあつめた際の記録である。そして、ここには前述の山口神社が鎮座する山口村の名もあがっている。とすれば、これらの村々で翁舞の需要があった場合、巳野大夫がこれをつとめた村々だったと考えられ、いわばこれが活動範囲といってよいであろう。

#### 4. おわりに

巳野大夫が阿紀神社の神職に就任した時期としては、前述の記述に従えば秋山氏の没落以降ということになり、確証はないが一応近世初頭を想定することができる。この近世初頭という時代は猿楽の芸団にとって多難の時代であった。徳川幕府は、政権基盤の確立にともない、猿楽能を式楽とするべく大和四座をはじめとする多くの猿楽者たちに対して江戸集住を迫るようになる。こうした事態に対して、現在の大淀町桧垣本を根拠とした桧垣本座は、江戸へ赴き観世座に吸収され同座の構成員となることに活路を見いだした。また、吉野山で桧垣本座と共に活動していた現在の下市町栢原に根拠地をもった栢原座は生駒へ

移住し長権守座の構成員となった。特に、桧垣本座の選択肢は、この座のみならず当時の群小猿楽座の多くがとった方策であるといつてよい。何れにせよ、双方の芸団とも中世を通じて活動基盤とした吉野の地を離れたのである。

しかし、巳野大夫は、このいずれの選択肢も選ばず、神職として生きるという道を選択したのである。そのうえ、長権守座の一員となり春日社の翁舞に関わり、一方で在地の村々で翁舞の需要があった際には、室町時代からの伝統にのっとり翁舞を奉納したのである。室町時代において翁舞は、春日社などの大社の祭礼だけでなく、村々の神事にとってもかくことのできない要素であった。こうした状態は近世に至っても大きな変化を強いられたものと思われる。それは、神事に占める猿楽の比重が低くなったのではなく、前述のように演者そのものがいなくなってしまうという外的要因によっている。つまり、神事に猿楽を登場させたいという要求は決して衰えていなかったと考えられる。だからこそ、巳野大夫は在地にとどまり翁舞を舞つづけたのである。こうした巳野大夫の選択は、大和の群小猿楽座が近世初頭にどのようにして芸団と技芸の存続をはかったのかを知る貴重な事例のひとつとなるであろう。

最後になるが、今後は神職としての巳野家の活動と表裏一体をなしていたと思われる在地での翁舞奉納や、御田などの民俗芸能と巳野家の関係などについて考察をすすめる必要があるであろう。

#### 補注

- (1) 桧垣本猿楽については、拙稿「吉野猿楽の動向」(『金峯山』第28号 平成8年9月金峯山寺刊)参照。また、吉野川下流域における活動は、和歌山県九度山町にまで及んでいる。これについては、九度山町史編纂室の北山直大氏からご教示をえた。
- (2) 「宮移御能ニ付料銀請取状」(上田家文書)。元興寺文化財研究所蔵の写真版を利用させていただいた。
- (3) 延命家については、こうした史料がみあたらない。しかし、近世にも能の家としては存続していたようで、『四座役者目録』などに記事が散見している。
- (4) 山路興造「群小猿楽座の動静」(同氏『翁の座—芸能民たちの中世—』1990年 平凡社刊)参照
- (5) 「連名書」(『幸王家資料』「神戸の民俗芸能—灘・葦合・生田編—」昭和51年3月神戸市教育委員会刊所収)
- (6) 『奈良県宇陀郡史料』(大正6年宇陀郡役所刊)参照(吉野町歴史資料館学芸員)

お  
う  
芋 績みの里再訪 一特別展「奈良晒」の開催にむけて一

横山 浩子

平成12年度に「奈良晒」の展示を企画しており、現在その開催に向けて調査を行っている\*。

奈良晒は、近世より奈良の町を中心として生産された商品用高級麻織物である。その生産は、糸作り、織り、晒し及び仕上げの工程に大別され（奈良晒の場合、当初より原料となる青芋は専ら良質な東北産のものを購入することによって品質を維持していた）、このうち紡織工程（糸作りと織り）は、主に一般家庭の女性達の家内副業に負ってきた。その生産が盛んになるにつれて、奈良町周辺地域の農村地域の作間稼ぎとして広がりを見せ、特に本県北東部、旧添上郡、山辺郡周辺（奈良市東部、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡山添村、都祁村、室生郡室生村あたり）には、明治期以降もその技術が承け伝えられてきた。昭和54年県の無形文化財に指定され、その際確認された技術保持者は、約百人を数えたという（『奈良さらし』昭和59年月ヶ瀬村教育委員会発行）。しかし最近筆者が改めて聞き取りを行ったところによれば、伝統的技術をもって実際にその生産に携わっている人の数は20名弱（奈良晒の紡織技術の保存・継承を目的として昭和58年より月ヶ瀬村で行われている奈良晒伝承教室の活動などは除く）、当時の五分の一以下ではなかろうか。

特に糸作りについては、これに携わっている人の多くが80～90才台の高齢に達しておられ、就中、精緻な績みと熟練したわざを必要とする撚りかけの工程を伴うカセ（主に経糸に使われる）作りの技術の伝承は、いわゆるラミーとよばれる扱いやすい機械紡績糸の普及などとも相まって、かなり難しい現状にある。

○糸作りとその用具

芋桶、当地方ではオモケ、オボケ、オゴケなどとよばれる。麻、藤、シナ、芭蕉などの草皮、樹皮繊維の紡織において、繊維を繋ぎ合わせる作業（芋績み）で績み終えた芋（績み芋）を貯めてゆく器は、曲物、結い桶、刳物、籠、笊など素材はところによって様々な素材のものが使われているが、当地方でみるのは、薄手の桶、あるいは桶や曲物の底に竹や藤蔓、撚り合わせた糸などで編んだ底を付けたものの上に反古紙を貼り、柿渋を塗って仕上げたもの（当地方でいうボテコ）である。直径はおよそ30cm内外、

高さは16～20cm、桶の場合それより少し高く23～4cm程度。貯ってきた績み芋を押さえながらほぼ1把（140匁、約500g強）分入る。上手な人は10日ほどで一把を績み上げたという。芋績みが盛んに行われていた頃、農閑期にあたる冬の間、家で座る暇があれば女性達の膝脇には常にこれが置かれていた。

芋桶には対になった小さな器がある。芋桶の中に入れ込める程度の大きさ、また掛子として作られている場合もある。昔は近所の気の合ったものどうし、芋桶をもってヤドの家に集まることもあったから、必要なものをひとまとめにしてもってゆけるこの形は便利だった。中を見せていただくと、小分けして束ねられた小さな芋の束が入れられている。何気なく束ねてあるようだけれど、実は束を解くとき必ずカブ（根元）の方から引き出せるようになっている（理由は後述）。底に藪や無花果、キャベツや青菜などの葉を敷き、上に濡らしてから堅く絞ったタオルをかけておく。こうして芋に適度な湿り気を保たせておくと、績みやすいのだそうだ。小さな器の中に智恵と工夫をそっとしのばせてある。芋は乾燥するとパシパシして毛羽立ち、繋ぎにくくなる。このような状態を昔の人は「糸がハッシャイデ」と表現した。日の光が一杯に差す明るい縁側で春風にでも吹かれながら芋績みをしたら気持ちよからうと思うが、実際には難しい。微風でも芋はあおられ、ハッシャイデとても績めないだろう。山添村松尾では、昔は油紙を張った程度の風避けの小さな屏風があって、その中で芋績みをしたと教えられた。また芋は手元の背景が白いと見えにくいので、あり合わせの藍や黒の古布の「マエカケ」を膝にかけると目が楽だ。芋績みは、リボン状のオーソ（青芋）を細く裂き、繋いでゆく。一見それだけの作業に見えるが、扱い方にコツがある。



▲芋桶（ボテコ） 都祁村小倉より収集

「麻の如く乱れる」という形容があるけれど、麻の繊維を実際に扱ってみるとなるほどと合点がゆく。乱暴に扱えばくしゃくしゃになって收拾がつかなくなるのである。麻には方向がある。裂ける方向があり、これに逆らうとうまく裂けない。必ずカブ（根元）からスエ（先）へ。間違えると途中で切れたりヒゲだらけになるからすぐわかる。績むときもカブとスエを撚り合わせ、常に苧の方向を一定に保つ。繊維を裂いて繋ぐ糸だからどうしても細かいヒゲというか、毛羽立ちがでる。繊維の方向をそろえておかなければ最後まで逆毛が立ってうまく収まらない。麻布の紡織工程において最も重要な点のひとつは、麻という繊維の持つこの特徴を如何にだめつつ作業を進めてゆくかということにある。

苧を分けたり束ねたりするときの仕方、何げない手の持っていき方、指の使い方の一つ一つが重要である。苧績みというものはじめてみた10年前、見落としていたことも多かったように思う。

奈良晒用に用いられる糸には、主に経糸に使うカセ（糸車により撚りをかけ、捻にしておく）と専ら緯糸として用いられるヌキ（撚りをかけない）があり、昔はカセばかりを作る村（カセドコロ、山添村室津、北野など）もあれば、ヌキしか作らなかったという村（ヌキドコロ、都祁村深川など）、また同じ村あるいは家の中でも若い者のほうが細くしっか



▲苧績み（都祁村上深川にて）

り捻りのついた苧が績めるのでカセ績みをし、年寄りがヌキを績んだとか、あるいは若いものが専ら苧を績み、ツムギバン（紡ぎ番）という年配の熟練者がこれに撚りをかける、というような効率よく上質の糸を作るための小さな分業があったようだ。

### ○苧桶をめぐる習俗

奈良市須川（柳生地区）に住む知人は、苧績みをする人が誰もいない今もオモケはとってあるという。「葬式の時、マクラなんざかい」だそうだ。この地域では、出棺のすぐ後苧桶を転がす風習がある。また、山添村松尾でも同じく出棺のときオモケを部屋でマクリ、そのあと箒で縁の方へ掃き出す所作をする。そして翌日「三十五日」という供養が行われるが、そのとき48の小餅と上に被せるための「カサノモチ」とよばれる大きく平たい餅を作って苧桶の中に入れて仏壇に供える。これを「シジュウクノモチ」とよび、供養が済んだあとはこれを焼いて集まった人達が分けて戴く。近隣の都祁村上深川でもオモケをマクルことはないが、シジュウクノモチを苧桶に盛る風習はあると聞く。『月ヶ瀬村史』（平成2年発行）にも同様の記載があり（p1185）、しかし同村内でも「織りドコロ」として知られ、苧績みの方はあまり行われなかった尾山では同じ風習を「スイノウノモチ」とよび、スイノウ（細かい目のおしのようなもの）を器としたというから、苧桶が用いられるのはやはり苧績みの盛んな地域の特色といえるだろう。

苧桶が生死の境の儀礼において、何か象徴的な存在として用いられてきたことは、かつて当地方においてどれだけこの道具が人々の心に近い存在であったかを物語る証しでもある。

※昭和62、63年に企画展「大和のはたおり用具」（平成元年開催）のため山添村、月ヶ瀬村で奈良晒の紡織技術等について調査を行って以来、同テーマで集中的に調査を行なうのは2度目となる。

## —— お 知 ら せ ——

- 収蔵品展  
「磯城郡の民具—はかる・たがやす・まつる用具」  
期間 平成11年(1999) 1月5日(火)～8月29日(日)
- 特別陳列  
磯城郡の祭礼調査『和州祭礼記』と柳田国男  
期間 平成11年1月5日(火)～5月30日(日)
- 民俗博物館講座  
日 時 平成11年5月16日(日) 午後1時30分  
演 題 『和州祭礼記』の調査地をたずねて  
講 師 吉川正章氏（近畿民俗学会員）  
募集定員 60名  
募集期間 平成11年4月20日(火)～5月11日(火)  
応募方法 往復葉書（応募は1人1枚、住所・氏名・年齢を記入）

- 常設展  
「大和のくらし—農村・山村のくらし」  
当館の常設展示名を「大和の生業」から「大和のくらし」としました。今までの生業中心の展示に、あかりの変遷を知っていただくコーナーや農村・山村の食具などの展示コーナーを加えました。
- ワークショップ  
○4月10日(土) 展示解説②  
○6月6日(日) 映像上映と解説  
「たぬきの毛抜き」他1本  
当館にて、午後2時からです。
- 普及講座  
日 時 7月30日(金) 午前10時  
演 題 教材研究—茶の民俗—  
募集定員 30名(小・中・高等学校の教師及び生涯学習指導者を対象)